

尾島委員提出資料

第 6 回建築基準法の見直しに関する検討会
(平成 22 年 6 月 11 日)

第6回「建築基準法の見直しに関する検討会」テーマ別意見交換

テーマ 建築確認審査の法定期間と厳罰化 (20100611)

社団法人日本設備設計事務所協会

会長 尾島 勲

厳罰化（追加意見）

・厳罰化の効果を求めるために

厳罰化の範囲や程度の議論とともに「責任感が欠如する設計現場の問題の本質を探り、それを基から断つ議論」についての検討が必要と思います。大規模の建築設計では、多種多様の専門技術者が携わって仕事をしております。しかし、現在の建築士法制度は、建築士が建築設計の業務権限を持ち、全ての責任を負うということになっています。

専門技術者が、権利も責任も罰則もない環境で業務を行っている実態を根本的に見直し、責任感があいまいになりがちな設計現場を改善することです。

現代建築において、建築士が全ての技術を理解し、把握することは、能力の限界を超えております。その結果として建築士が、全責任を取る形で厳罰に処せられる現在の制度では、責任感の欠如で不正防止の効果は期待できないと思います。不正再発の可能性を防ぎ、効果を挙げるには、実際に仕事をしている専門家に責任と厳罰を科すべきと思います。

不正、苦情に対しての刑事、民事の責任は、専門家も負うのが現実です。社会の要望は、担当専門家の責任と賠償を求めています。

責任のあり方を、関係者を含めて総合的に検討し、厳罰の社会的な効果が挙がる制度を構築することを要望いたします。